

令和4年度 第1回特別職報酬等審議会（会議要録）

1. 日 時 令和4年10月31日（月） 午後7時00分～8時30分

2. 場 所 中野区役所4階 庁議室

3. 出席者（10名）

(1) 委員（五十音順：敬称略）

稲尾 公貴 白井 壯之介 櫛田 正昭 小林 裕子 櫻井 英一
袖澗 悟 福原 紀彦 星野 新一 宮田 百枝 吉川 信將

(2) 事務局

海老沢総務部長、浅川総務課長、事務局職員

4. 議 題

(1) 諮問

(2) 審議会の運営について

(3) 審議資料の説明について

(4) 議員報酬・特別職給料及び各職の期末手当の適否について（審議）

(5) 今後のスケジュールについて

(1) 諮問

中野区特別職報酬等審議会に対し、「中野区議会議員の議員報酬及び期末手当の額並びに区長、副区長、教育長及び常勤の監査委員の給料及び期末手当の額」について諮問を行った。

(2) 審議会の運営について

審議会の運営について、総務課長から説明を行った。

(3) 審議資料の説明について

本日の配付資料について、総務課長から説明を行った。

(4) 議員報酬・特別職給料及び各職の期末手当の適否について（審議）

会 長

ただいま、資料について説明を受けました。

まず、特別区人事委員会の勧告の内容につきまして、共通の認識を得ておきたいと思えます。月例給については、引き上げをするけれども、初任給及び若年層の給料を引き上げると、こういう形になっているわけですね。それから期末手当と勤勉手当とで構成される特別給については、年間支給月数を0.1か月引き上げるが、これは、勤勉手当の率を上げるということですね。

また、職員の平均年間給与が5万4千円の増になるということで、一般の傾向を表す数字として承知しておきたいというふうに思います。

委 員

今回、諮問事項に期末手当が加わったということなので、年収ベースで比較して議論

していったほうがよいのではないかなと思います。

会 長

月例給だけを見ていると、まさに議員は23区で最も低いというところばかりが強調されますけれども、期末手当を含んで見ていく必要があるということですね。期末手当も審議するという事になったわけですから、月例給の順位にばかりとらわれなくて、年収で見ていったほうがいいたろうというふうに思います。

委 員

先ほど、人事委員会の勧告では、若年層だけを上げるという説明でしたが、これを我々が受けている諮問の対象である区議会議員と特別職に関しては、どういうふうに解釈すればよろしいでしょうか。

会 長

一般職員の勧告にというような概念はないですね。ないのですけれども、総額として引き上げであるということです。

会 長

国の人事院や東京都の人事委員会の勧告の内容は、どのようになっているのでしょうか。

総務課長

国も東京都も特別給を0.1か月引き上げるという区と同じ勧告がなされています。それから、月例給につきましても、それぞれ公民較差分の引き上げを行い、若年層を中心に配分するということは同様でございます。

委 員

中野区で、諮問の内容に期末手当が入った経緯を教えてください。

総務課長

今まで、当審議会における審議の中で、結局は年収ベースで議論せざるを得ないということでございまして、期末手当の額というのについては、参考意見として述べていただいていたわけですが、昨年度の審議会の中でも、やはり期末手当も含めて年収ベースで審議すべきという強いご意見がございましたので、今年度は条例改正をいたしまして、期末手当も含んだ形での答申をいただけるように変えたものです。

会 長

これまで各委員のご指摘があったように、年収ベースで見たほうがいいたろうということでの改正とのことですが。

当審議会では、過去に地域手当という別枠であったものを廃止して、給料月額に組み込むことにより、シンプルにして、区民に分かりやすい形にすべきだという判断をしたことがありましたね。

月例給では23区の中で低いという意見が出てくるけれども、年収で見ていくのがいいのではないかという意見を受け止めて、そういう扱いになったということです。他区でも同様の傾向があるように聞いております。

総務課長

今までは月例給を審議していただいている中で、期末手当のところも十分踏まえた上で答申をしていただいたわけでございますので、であるならば、もともと最初から期末手当についても、はっきりこの審議会の中で議論いただいて、答申していただいたほうがよいだろうという区の判断でございます。

委員

期末手当の計算の仕方というのは、他の区と比べて異なる点があるのですか。

事務局

計算式自体は同じなのですが、月例給に対して何か月分支給するかという決めのところが、区によって違います。

委員

年間の支給月数を答申していくという形でしょうか。

事務局

はい。そういう形が基本かと思えます。

委員

年間支給月数を6月、12月と3月で割り振って条例改正をすることになるのですね。

事務局

そうです。

会長

今回改めて期末手当の額の適否というものが諮問内容に入ったので、期末手当の額が一覧できる資料を作成していただきたいと思えます。

事務局

次回会議には、期末手当の額を含めて比較対照がしやすい資料を工夫してみたいと思えます。

会長

財政状況は、コロナ禍を乗り越えて今年はまた元に戻ったような状況でしょうか。

総務部長

令和3年度の決算を見ますと、コロナ禍でかなりの減収と予想されたのですが、ふたを開けてみたらそれほど減収にはなりませんでした。

財政白書をご覧いただきまして、普通会計の歳入の状況を見ますと、特別区税の対前年度増減が0%となっています。これが予算編成の際には大きく減収になるだろうとみていたのですが、結果として減収にはなりませんでした。それから特別区交付金が大幅に増えていますが、企業収益が令和2年に伸びたことから、約50億円の増収となりま

した。

国庫支出金が232億円の減収になっていますが、これは令和2年度に特別定額給付金10万円を区民全員に給付した際の国庫金の収入が皆減したものですけれども、区の歳入に入って、区の歳出から出て行った、いわば素通りしたお金ということになりますから、これについては区の財政に全く影響がありません。

また、特別区債、これは借金ですけれども、155億円減っていますのは、それだけ借金をしなかったということです。

また、歳出の方では、コロナ禍の財政への影響を想定して、絞ったという点もあります。それらを総合しまして、財政面では令和3年は令和2年と比べると大分余裕があるような決算となりました。

会 長

支出を絞ったのですね。事業を進められなかったところもありますものね。

総務部長

会長がおっしゃるとおり、予算執行を止めたところもあって、例年に比べると歳出が減少しました。

令和3年度の経常収支比率は72.7%で、これは財政の弾力性を見る数値なのですが、より小さいほうが財政的に余裕があるということになるのですけれども、令和2年度の77.1%からさらに弾力化を増した、財政に余裕ができているという状況です。

会 長

それではひとまず、資料に対する質疑は以上とします。

次に、議員報酬及び特別職の給料そして各職の期末手当の適否についてご審議いただくわけですが、その審議の方法についてご相談したいと思います。

例年、各職のその年度の活動実績について、委員が交代されたりすることもあるので、ご当事者あるいは事務局の責任者からヒアリングするということをしてまいりました。

いかがいたしましょうか。今年もお聞きになりたいようなことがありますか。

委 員

やはり検討の視点として、財政状況、特に中長期的な見通しについては大切だと思います。また、この1年間の活動状況についてレビューしていただいても実務を全然知らないで、何とも言えないということがあります。そうであれば、独立的立場である監査委員の方からどうだったかという話をお聞きしたいと思います。

会 長

監査委員がみずからの職責や実績だけではなくして、各職をどのように評価されたかをお聞きしたいということですね。議員についてはどうですか。

委 員

議員に関しては、昨年度と同じく区議会の事務局の方からどういう状況であったかということをお聞きするのがよいのではないかというふうに思います。

会 長

では、一般的な説明については資料として既に提出を受けていますから、話の的を絞ってお聞きするという事にしましょうか。

委員

私も監査委員には、ぜひ伺いしてみたいですね。監査委員の立場から、他の特別職の活動をどのように評価されているかというのは、伺いたいたいところです。

会長

ありがとうございます。では、特段異論がないようでしたら、次回、区議会の事務局の方と監査委員にお出でいただいて、それぞれの職責、職務内容についてはもう資料をいただいていますので、この1年間の活動についてお話しいただくことにしましょう。また、特にこの審議会に伝えたいことがあれば、お伝えいただきたいと思います。

なお、監査委員におかれては、監査委員のご自身の活動や職責についてだけでなく、他の特別職の活動をどのように評価されたということをお話しいただきたいということでご依頼ください。

総務部長

調整させていただきます。

(5) 今後のスケジュールについて

今後のスケジュールについて、総務課長から説明を行った。

会長

では、第2回会議には、区議会の事務局の方と監査委員に出席を要請するという事にいたしましたし、それと、事務局は期末手当に関する資料の追加をお願いします。

大体、第2回会議の前半ぐらいまでで、対象となるものの資料を徴収して、そして議論をします。第2回会議の後半と第3回会議で審議を本格的に進め、第4回会議は答申のまとめをする、そのような段取りで今年も進めてまいりたいと思います。

本日は以上です。どうもありがとうございました。